

『奨学金継続願』入力準備用紙

1 / 6 画面

A-奨学金継続願について

「奨学金継続願」は、次年度の奨学金の継続の意思を確認するための大切な願出です。この願出の記入内容と、平素の学業成績等を総合的に審査し、学校が奨学金継続の可否等を判断します。願出を提出しても必ず継続して貸与されるとは限りません。

B-誓約欄

日本学生支援機構理事長 殿

奨学金継続願の提出にあたっては、正しく記入することを誓約します。

→ 入力当日の日付を入力してください。

平成 年 月 日 氏名(全角カナ) 姓(15文字以内) 名(15文字以内)

半角数字 生年月日(和暦) 年 月 日生 半角数字



「奨学金継続願」を提出(入力)する前に、各設問の答えを記入し準備してください。

正しく生年月日を入力してもエラーとなる場合は、学校に確認してください。

「奨学金の継続を希望しません」を選択した場合は、3月までの貸与となり、4月以降は振り込まれません。

この画面の送信ボタンを押すと、入力内容確認画面が表示されます。

あなた自身の住民票住所又は電話番号のいずれか一方のみを変更・訂正する場合、変更がない項目も入力する必要があります。

・表示された内容に変更がある場合は、学校に届け出てください。

※ただし、下線の引かれた項目のみの変更は、今回届け出る必要はありません。

・「返還の義務を自覚していない」を選択すると、奨学生としてふさわしくないと判断され、次の画面に進めません。

借りた奨学金は貸与終了後に必ず返還する義務があります。ここでは、あなたが返還の義務を自覚しているかどうかを確認します。

・「学業不振の場合の処置について理解していない」を選択すると次の画面に進めません。

学業不振により卒業延期が確定している(又は可能性が極めて高い)場合や、当年度の修得単位(科目)数が皆無の(又は極めて少ない)場合は、「廃止」又は「停止」の処置がとられます。

・直近の源泉徴収票・平成29年分の確定申告(控)等の収入証明書の金額を記入してください。

・自営業で確定申告等をしていても給与所得額がある場合は、1)と2)の両方を記入してください。

・年金受給者、生活保護受給者は1)給与所得に記入します。

・「収入金額等」の合計を記入してください。

・「所得金額」の合計を記入してください。(マイナスの場合は0と記入)

その他に家計を支えている人がいない場合は、記入・入力不要です。

2 / 6 画面

C-あなたの個人情報

あなたの個人情報と貸与明細が表示されますので、確認してください。

D-奨学金振込みの継続の確認

あなたは継続願を提出して引き続き4月からの奨学金の振込みを希望しますか。

奨学金の継続を希望します 奨学金の継続を希望しません

E-あなたの返還誓約書情報(平成22年度以降採用者)

登録済みの返還誓約書情報が表示されますので、確認してください。

住民票の住所、電話番号を変更しましたか。

はい いいえ

あなたの住民票住所(又は電話番号・携帯電話番号)に変更・訂正がある場合は、「住所を変更する」ボタンから変更・訂正ができます。

その他の変更・訂正がある場合には、「奨学金継続願」を提出後に学校に届出てください。

【人的保証選択者】次の内容が表示されます。←

- ・あなた自身の情報(住民票住所・電話番号・携帯電話番号)
- ・連帯保証人の情報(漢字/カナ氏名・生年月日・続柄・住民票住所・電話番号・携帯電話番号・勤務先)
- ・保証人の情報(漢字/カナ氏名・生年月日・続柄・住民票住所・電話番号・携帯電話番号・勤務先)

【機関保証選択者】次の内容が表示されます。←

- ・あなた自身の情報(住民票住所・電話番号・携帯電話番号)
- ・連絡先の情報(漢字/カナ氏名・生年月日・続柄・住所・電話番号・携帯電話番号)

3 / 6 画面

F-返還の義務

- 返還の義務を自覚している
- 返還の義務を自覚していない

G-学業不振の場合の処置

- 学業不振の場合の処置について理解している
- 学業不振の場合の処置について理解していない

4 / 6 画面 - 1

H-経済状況

1. 学生生活費の状況など、経済状況は奨学金申込時または前回の継続願提出時と比較して変わりましたか。あてはまるものを一つ選択してください。

(1)好転した (2)ほぼ変わらない (3)苦しくなった

2. 主として家計を支えている人(父、母、祖父、祖母など)の昨年1年間(1月～12月)の

所得金額を記入してください。※1万円未満は切り捨てて記入してください。

1) 給与所得の場合 源泉徴収票等における支払金額 万円

2) 給与所得以外の場合 確定申告の控における収入・売上金額 万円

所得金額 万円

3. その他の家計を支えている人(父、母など)の昨年1年間(1月～12月)の所得金額

を記入してください。 ※1万円未満は切り捨てて記入してください。

1) 給与所得の場合 源泉徴収票等における支払金額 万円

2) 給与所得以外の場合 確定申告の控における収入・売上金額 万円

所得金額 万円

4 / 6 画面 - 2

4. あなたは現在家族と同居していますか。

- (1)はい
○(2)いいえ

現在の経済状況をふまえ、貸与を受けている奨学金の月額が適切か判断する目安とします。
支出に比べて収入が一定額以上多いときには、適切な貸与月額を選択するよう、学校担当者による面接等、指導を受けることになります。

5. あなたの **2017年12月(2018年4月入学者は2018年4月)から2018年11月**の収入に関する金額を記入してください。

収入及び支出の種類別に記入し、二重に計上しないよう気をつけてください。(金額は1万円未満を切り捨てて記入)

収入計算のポイント

月額ではなく、1年間(または8ヶ月※2018年4月入学者)の収入を計算してください。

【例】毎月3万円ずつ家庭から送金を受け、そのほかに、授業料(70万円)のうち半分の35万円を家庭が直接学校に支払った。残りの授業料(35万円)は、機構の奨学金から30万円を支払い、毎月2万円の長期アルバイト給与と短期アルバイトの給与1万円のちから5万円を支払った。

家庭からの送金 36万円(3万円×12ヶ月※2018年4月入学者は8ヶ月)+35万円=71万円 ⇒ 「1)家庭からの給付」に記入
長期アルバイト 24万円(2万円×12ヶ月※2018年4月入学者は8ヶ月)+短期アルバイト1万円=25万円 ⇒ 「4)アルバイト等収入」に記入

あなたの収入の種類	百 万	十 万	万	注意事項 等
1)家庭からの給付 (家庭が支払った、授業料/施設費等の学校納付金・自宅外通学者の家賃を含む)			万円	・家庭があなたに代わって直接学校へ支払った額も含めて計算してください。 ・自宅通学者の方で家庭が負担した食費や、家庭から一般的に支出される費用のうち、あなたの分として計算することが難しい費用は、収入及び支出から除いてください。
2)日本学生支援機構の奨学金(自動表示) ※併用貸与者は第一種奨学金と第二種奨学金の合計が表示されます。			万円	以下の奨学金は自動表示に含まれていません。2017年12月から2018年11月に振込まれた金額をご自分で確認し、5.5)「その他」に含めてください。 ・第一種奨学金とあわせて振り込まれた「入学時特別増額貸与奨学金」 ※第二種奨学金とあわせて「入学時特別増額貸与奨学金」が振り込まれた場合は自動表示に含まれます。 ・緊急採用(第一種)奨学 ・給付奨学金 ・一時金額給付奨学金(24万円) ・辞退した奨学金(併用貸与であったがいずれかを辞退した場合) ・海外留学支援制度(給付型)の奨学金 ・官民協働海外留学支援制度(給付型)の奨学金
3)日本学生支援機構以外の奨学金			万円	大学・地方公共団体・民間団体などから奨学金を受けている方は、その年額(または8ヶ月分の金額※2018年4月入学者)を記入してください。
4)アルバイト等収入			万円	
5)その他(貯蓄等の取崩額・臨時収入等)			万円	上記5.2)で自動表示に含まれていない日本学生支援機構の奨学金も5.5)「その他」に含めてください。
収入合計(自動表示) ★			万円	

6. あなたの **2017年12月(2018年4月入学者は2018年4月)から2018年11月**の支出に関する金額を記入してください。

種類別に記入し、二重に計上しないよう気をつけてください。(金額は1万円未満を切り捨てて記入)

※H-4. の回答によって、画面表示が異なります。①②どちらかのみを記入してください。

① H-4で「(1)はい」を選択した場合→**自宅通学者**の画面が表示されます。

あなたの支出の種類	百 万	十 万	万	注意事項 等
1)学費 (授業料・施設費などの学校納付金等を含む)			万円	【含まれるもの】 授業料・施設費、施設設備費、実験実習費、後援会費、保険料、留学費用 等 ・入学以前に支払った授業料等は、こちらに含めますが、入学金は6.5)「その他」に含めてください。 ・授業料等減免された方は減免後の金額記入してください。 ・授業料等全額免除された方は「0」を記入してください。
2)修学費 (教科書・図書費・文具購入費・課外活動費・通学費等を含む)			万円	【含まれるもの】 教科書・図書費・文具購入費・課外活動費・実習旅行費・通学費・部活動やサークル活動費・駐輪場等
3)食費 (外食費用)			万円	・外食した時の経費を含めてください。 ・あなたの収入5.1)に、家庭が負担した食費を含めた場合は、その金額も含めます。
4)通信費 (携帯電話等の通信費含む)			万円	【含まれるもの】 携帯電話等の通信用・インターネット費用 等
5)その他 (医療費、娯楽・嗜好費等)			万円	【含まれるもの】 医療費・娯楽費・間食代・理容美容代・自動車学校の講習費・社会保険料 等
6)機関保証制度の保証料(自動表示)			万円	保証料の合計が自動表示されます。 ※人的保証制度を選択している方は「0.00」と表示されます。
支出合計(自動表示) ☆			万円	

